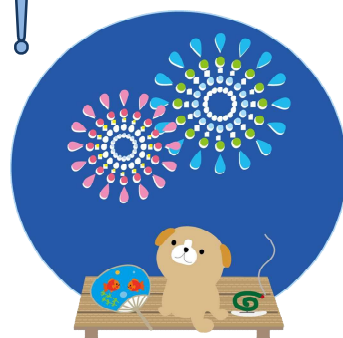


子ども手話教室を開催します！

なつやすみに、かんたん^{しゅわ}な手話をつかって、みんなで
たのしく交^{こうりゅう}流しよう！



ひ 日^{にち} 8月^{がつ} 8日^{にち} (木)・8月^{がつ} 22日^{にち} (木)

じ かん 11:00~12:00
時 間

ば しょ くらよししじんけんぶんか
場 所 倉吉市人権文化センター

もうしこみ 0858-22-4768 (倉吉市人権文化センター)
申 込

※ 8月1日までにお申し込みください

にほんごがくしゅうかい あんない 日本語学習会のご案内

にちじ がつ にち すい がつ にち すい
日時：7月3日(水)・7月24日(水)
19:30~21:00

ばしょ くらよししじんけんぶんか
場所：倉吉市人権文化センター

ないよう にちじょうせいかつ ひつよう にほんご まな
内容：日常生活に必要な日本語を学ぶ

Would you like to learn
Japanese with us?
Please feel free to
come!



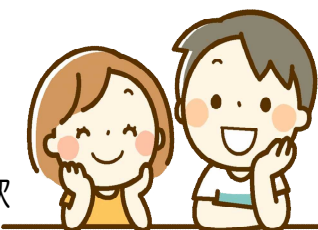
7月 手話教室のご案内

初めての方も大歓迎！！

日時：7月11日(木)・7月25日(木)

10:00~11:00

場所：倉吉市人権文センター 内容：日常会話・手話歌



ま ず な

倉吉市人権文化センターだより

2024年7月1日 発行 No.162 号

発行所：倉吉市人権文化センター

住 所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電 話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

第49回 人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会が 倉吉市で開催されます！

テーマ 「人権尊重社会の実現に向けて、
研究と実践を交流しよう」



本研究集会は、今日まで積み上げてきた差別の現実から深く学ぶ実践・交流の成果を踏まえ、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重社会の実現に向けて、全県民を対象とした集会として開催します。
自らの問題として話し合いを深め、互いの実践の成果に学び合う研究集会にしていきたいと思います。
私たち県民の研究集会として、多くの皆様の参加をお願いします。

期 日 8月2日(金) 9:45~16:00

(9:00~ 受付開始)

場 所 エースバック未来中心 他

参加申し込みについて 参加資料代 1,500 円(討議資料代・記録集代)

参加券申込書に必要事項を記入の上、7月19日までに参加券を購入してください。

申込先：〒680-0846 鳥取市扇町21 県立生涯学習センター内

tel 0857-22-0578 fax 0857-22-0593

第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会実行委員会事務局

(鳥取県人権推進協議会事務局)

代金は、振込(手数料は自己負担)、現金書留(切手貼付の返信用封筒同封のこと)、または直接持参でお願いします。

※全体会は手話通訳があります。各分散会につきまして、手話・要約筆記等のご要望がある場合には、あらかじめ事項委員会事務局に電話、FAX、メールでご相談ください(7月19日まで)

人権問題講演会のご案内

令和6年度 第2回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座 戦争と人権

「クラウドディアからの手紙」 ～戦争の悲惨さと人の思いやりの大切さ～

入場無料
事前申込不要

日時 7月6日（土）13：30～15：00

場所 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

講師 河野 信一郎 さん

（日本海テレビジョン株式会社 報道制作部シニアアドバイザー）

お問合せ 倉吉市役所市民生活部人権政策課（☎0858-22-8130）



第二次世界大戦後、スパイ容疑の罪で数十年間ソビエト連邦の監視下に置かれたある日本人が、ソビエト連邦崩壊後に日本へ帰国されました。彼を支えたパートナーとの別離、戦争の不条理と人間愛を描いたドキュメンタリー映像を上映し、当時制作担当ディレクターだった河野さんからお話を伺います。

令和6年度 人権・同和問題講演会

激変する情報環境と差別・人権問題 ～IT革命の進化を含めて～

入場無料
要申込

日時 7月17日（水）13：30～15：30

場所 エースバック未来中心 小ホール

講師 北口 末広 さん（近畿大学人権問題研究所特任主任教授）

申し込み とっとり電子申請サービスの場合、以下のQRコードからお申込みください。

申込締切 7月11日（木）

※託児の必要な方は7月2日（火）までに人権・同和对策課（☎0857-26-7074）まで申込みをお願いします

お問合せ 鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局 人権・同和对策課（☎0857-26-7074）



7月10日から8月9日は部落解放月間です。

7月10日から部落解放月間が はじまります！



◎ 部落解放月間とは

鳥取県では、昭和44年7月10日の「同和对策事業特別措置法」施行を記念して、「部落解放週間」を制定し、昭和48年から、7月10日から8月9日を「部落解放月間」としました。

毎年、部落解放月間の期間中、県、市町村、関係機関で連携しながら一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくよう、講演会などの啓発事業を行っています。

平成28年12月に施行された部落差別の解消の推進に関する法律では、「現在もなお部落差別が存在」するとともに、「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化」していることを踏まえ、「部落差別は許されないものである」との認識が示されました。

今もなお、結婚や就職の際に被差別部落出身であることなどを理由として反対されたり、偏見や差別意識に基づく身元調査、特定の地域が被差別部落かどうか問い合わせる事象のほか、近年ではインターネット上での差別的な書き込みや動画の投稿などが問題となっています。

近年、鳥取県内で実際に起きた差別事象

〈電話で被差別部落を問い合わせる行為〉

令和5（2023）年、倉吉市役所関金支所に「とある地区に引っ越しを考えている。温泉が近くにあるようで楽しみだが、近くに部落がないか。あるのなら心配だ」という問合せがありました。被差別部落が危険な場所だという偏見や差別からくる発言であると考えられ、誰もが持つ「差別されない権利」の侵害にあたります。

〈差別落書き〉

令和5（2023）年、日南町にある駅の男子トイレにおいて、シャープペンシルのようなもので「同和」と書かれる事象が発生しました。不特定多数の人が見る可能性のある箇所に落書きをする悪質な差別行為です。

インターネットやSNSが普及したことで、生活が便利になった一方で、間違った情報や偏見を大いに含む情報もネット内に氾濫してしまっている現状があります。

間違った情報や偏見で人を判断するのではなく、関わり合ってお互いを尊重し合える社会を実現するために、一人ひとりが部落問題について考えてみませんか。

みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会

「知ってるつもり」も
「知らんぷり」も
したくない。
あなたに知ってほしいものは、
あなたに知ってもらいたい。
出来事ではありません。
正しく知ってほしいものは、
あなたに知ってもらいたい。

部落解放月間

令和6年 7月10日（水）～8月9日（金）

入場無料 要申込
申込締切：7月11日（木）

「氏名」「連絡先」「メールアドレス」を記載の上、
電子メール（linken@ore.tottori-u.ac.jp）、
FAX（0857-26-8138）、
とっとり電子申請サービスにて
お申し込みください。
ご不明な点などございましたら、
お問い合わせ先にお尋ねください。

日時 令和6年 7月17日[水] 13:30～15:30

会場 エースバック未来中心 小ホール
（倉吉市駅前寺町212-5）

※予約受付・手配送付あり
※託児あり（託児を希望される方は、7月2日[火]までにお問い合わせください）

お問い合せ先：鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局 人権・同和对策課 TEL:0857-26-7074 FAX:0857-26-8138

鳥取県 人権・同和对策課 講師 北口 末広 さん
近畿大学 人権問題研究所 特任主任教授